



ストレスチェック  
が義務化されたと聞いた  
けどどうすればいいの？

時代にあった  
適切な労務管理  
はどこに相談すればいいの？



突然解雇って  
言われたんだけど  
これってあり？

年金って複雑！  
年金定期便って  
どうやって見るの？  
年金の手続きって  
どうするの？



育児休業って  
誰でも取るの？



従業員が  
ケガ・病気で  
会社を休んだら  
どうしたらいいの？



# お困りでは ないですか？

助成金があるって  
聞いたけど  
どんなものがあるの？



社会保険の手続きは  
どうすればいいの？



パワハラ・セクハラって  
よく聞くけどどんなこと？

うちの会社、  
残業手当が出ない  
んだよね



うちの会社って  
有給休暇がないって  
言われたけど…

従業員の採用って  
どうすればいいの？



就業規則って  
必要なの？



## こんなときは社労士にご相談ください

国家資格である社会保険労務士（社労士）は労働・社会保険に関する法律、人事・労務管理の専門家として、経営者や労働者の方々がいきいきと職場で働けるためのご提案をします。

ヒトの採用から退職までの労働・社会保険に関する諸問題、労働問題、さらに年金の相談に応じます。

私たち社労士は皆さまの身近なパートナーとしてすぐそばにいます。

### 社労士会労働紛争 解決センター宮崎

法務大臣の認証を得て開設した個々の労働者と事業主との間の個別労働紛争を解決するための機関です。様々な職場のトラブルや労働紛争を「あっせん」という手続きにより、簡易、迅速、公平、低廉に解決を図ります。

### 総合労働相談所

個々の労働者及び事業主の方からの労働諸問題に関する相談をお受けしております。

まずはお電話ください。

●相談時間 / 9:00 ~ 17:00

月~金曜日(祝日等を除く)

●相談受付 / 0985-60-3876